

第2回港区区政会議 議事録

1 日 時 令和元年 11 月 12 日（火）午後 7 時～

2 場 所 港区役所 5 階会議室

3 出席者 （委 員）穴吹委員、池山委員、伊藤委員、姥谷委員、大西委員、
大野委員、大場委員、尾方委員、加藤委員、香山委員、
木村委員、古島委員、讃井委員、佐用委員、重森委員、
中村委員、畑委員、濱岡委員、藤田委員、藤原委員、
発坂委員、松本委員、水谷委員、宮本委員、山本(高)委員、
山本(芳)委員、横田委員
(市会議員) 西議員、藤田議員、山本議員
(港区役所) 筋原港区長、遠藤港区副区長、藤田総合政策担当課長、
栗本総務課長、花立協働まちづくり推進課長、
三上教育担当課長、近藤公民連携担当課長、
中村保健福祉課長、瓦子育て支援担当課長、
朝間生活支援担当課長、高安窓口サービス課長

4 議 題 議長・副議長の選任について

事前にいただいた意見の報告、区役所の考え方について

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

令和元年度の施策・事業の中間評価について

令和2年度予算編成への意見聴取について

その他

○藤田総合政策担当課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、令和元年度第2回区政会議全体会議を開催させていただきます。

私、総合政策担当課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議を始めるに当たりまして、筋原区長からご挨拶申し上げたいと思います。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。

本日は区政会議ということで、平日の夜にお仕事で、またご家庭のご用事でお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、多くの委員の皆様方は、先日来の部会に引き続いての全体会議のご出席でお時間をとっていただきまして、誠にありがとうございます。

大阪市は、地域のまちづくりは地域に近い行政が中心となって担うというニア・イズ・ベターという考え方に基きまして市政運営、区政運営を進めております。その中でこの区政会議は、条例に位置づけられました24区共通のルールで運営をしております区民の皆様のご意見をいただく正式な会議でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、新たにご就任をいただきました新しいメンバーでの初めての区政会議の全体会議ということになります。今年度上半期の港区の取組状況などをご説明させていただきまして、先立って福祉部会、こども青少年部会、防災・防犯部会という3つの部会を開きましたので、そこでいただきました意見等、その区の対応もご説明をさせていただきまして、また、部会では入っていない、例えば産業振興活性化というような項目についてもこの全体会議の場でご説明をさせていただきまして、そして、皆様からご意見をいただき、来年度の予算編成につなげていくということが主な開催の目的でございます。この後、事務局から上半期の取組の説明をさせていただきます。

それから、本日、大阪みなと中央病院さんにお越しいただいております。皆さんご承知のように、大阪みなと中央病院さんは9月から弁天町のところに築港から移転をしていただきまして開業されていますけれども、国が全国の公立病院、公的病院の調査をしまして、それで例えばその立地状況とか、病院がたくさんあるところに建っているとか、あるいはその病院の診療科目ごとにどれだけの診療実績があるとか、そういうことのデータを集めて、それで全国で拠点となる病院をそろえました。逆に、一定の条件をクリアしていない、拠点となっていない病院というのは縮小あるいは統合の議論を進めるよう都道府県を通じて勧告というか、強制ではないんですけれども、するという、そういう方向性で進んでいっている状況がございます。

その中で大阪みなと中央病院さんは、データの提出時期がちょうど移転する時期に当たっていましたので、今申し上げた地理的条件とかが全然変わってしまうのでデータが提出できなかったそうでした、その結果、拠点病院にまだ認定されていないという。皆さんご承知のように、大阪みなと中央病院さんは港区唯一の総合病院で、新しくできる交流会館と一体となって地域医療・災害医療の拠点となっていたという大前提で弁天町に開業いただいているにもかかわらず、いまだに拠点病院に認定されていないという、ちょっと不整合な形に今なっている状態でございます。

改めまして、大阪みなと中央病院さんに地域医療・災害医療の拠点としての機能をご説明いただきまして、また、大阪みなと中央病院さんのこの港区の地域医療にける思いも述べていただきまして、それを皆様方にご確認と、またそれぞれのご意見をいただきたいということで、そういう機会も今回この区政会議の場で設けさせていただきましたので、後ほどよろしく願いを申し上げます。

それでは、本日、活発なご意見を最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○藤田総合政策担当課長 区政会議につきましては、条例に基づく会議ということになっております。この条例の規定によりまして、委員数の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないことになっております。ただいま、本日、委員の定数35名でございますが、26名の方にご出席いただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをまずご報告させていただきます。

また、会議は公開としておりまして、後日会議録を公開することとしております。そのため会議を録音させていただくことと、それから発言はマイクを用いていただきますようお願いをいたします。

また、条例におきまして、市議員は「区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる」と規定しております。本日、市議員の方、お見えになっている方をご紹介しますいただきます。藤田議員でございます。

○藤田議員 こんにちは。

○藤田総合政策担当課長 山本議員です。

○山本議員 お疲れさまです。

○藤田総合政策担当課長 あと、西議員のほうもまたお見えになると思いますので、おってご紹介させていただきたいと思います。

それから会議の資料でございますけれども、報告の都度、確認をさせていただきますので、もし資料がないということでございましたら、お手を挙げていただくなどしてお伝えいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

本来、この区政会議でございますが、議事の進行は議長にお願いするところでございますが、本日、新しい任期の出発になりますので、新しい区政会議委員のメンバーの1回目の全体会議です。このため、議長と副議長が選任されるまでは区役所のほうで進行をさせていただきますこととなります。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。

まず、委員の皆様方のご紹介をさせていただきたいと考えておりますが、本来お一人ずつ自己紹介をさせていただければいいのですが、時間の関係もございます。それで、恐縮ですが、3つの部会が設けられておりますので、各部会の議長さんと副議長さんよりご紹介いただきまして、その他の委員の方につきましてはお手元の委員名簿と配席図の配付をもちましてご紹介にかえさせていただきたいと思います。

まず、左のほうになりますけれども、こども青少年部会の山本委員から自己紹介いただけたらと思います。

○山本（高）委員　こんばんは。よろしくお願いいたします。こども青少年部会の山本でございます。

○大野委員　こども青少年部会の大野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西委員　福祉部会の議長を務めさせていただいています大西です。よろしくお願いいたします。

○横田委員　福祉部会の副議長の横田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○姥谷委員　失礼します。姥谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○池山委員　防災・防犯部会の副議長の池山です。よろしくお願いいたします。

○藤田総合政策担当課長　ありがとうございました。

それでは、最初の議事ということでございますが、議長の選出をお願いしたいと存じます。

議長につきましては、委員の皆様による互選による選出を行う定めとなっております、委員の皆様、どなたか立候補していただける方おられませんでしょうか。

それでは、すみません、推薦をいただける方とかでも結構でございますので、ございましたらよろしくお願いいたします。

○池山委員　池山です。前年度も全体会議の議長を務めていただいた大西委員を推薦したい

と思います。

○藤田総合政策担当課長 はい、ありがとうございます。大西委員を推薦する声ということでいただきました。他にはございませんでしょうか。よろしいですか。

では、大西委員、推薦の声が上がったところですが、お受けいただくことはできますでしょうか。

○大西委員 私は前期議長をさせていただいて、非常に不手際で皆さんにご迷惑をかけたと思います。今回、他にどなたか若い方にやっていただけたら一番ありがたいんですが、お手も挙がらないようでございますので、貴重な時間を無駄にしてもだめだと思いますし、私が議長ということで、皆さんの協力を得て、港区民のための区政会議ということで、できるだけ努めさせていただきますので、皆さんのご協力とお許しを得て議長をお引き受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○藤田総合政策担当課長 大変ありがとうございます。それでは大西委員に議長にご就任していただくということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、副議長の選任をさせていただきたいと思います。

副議長につきましては、議長を補佐して、議長が事故あるときには区政会議を主催するということになっております。副議長につきましても、委員の互選で選出するということになっておりますが、どなたか立候補される方おられますか。宮本さん。

○宮本委員 前回、副議長を務めていたんですけれども、今回は池山委員にお願いしたらどうかと、こう思います。皆さんのご判断、よろしくお願いいたします。

○藤田総合政策担当課長 以上、声が上がりました。他に立候補される方あるいはご推薦する方、おられませんでしょうか。よろしいですか。

○池山委員 すみません、再び池山でございます。何分、私、公募委員で、かつこんな若造ですが、港区愛は皆さんと同様、いっぱい持っているつもりですので、私、議長のサポートに回ることができたらと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○藤田総合政策担当課長 ありがとうございます。それでは池山委員に副議長にご就任していただくということで、よろしくお願いいたします。

皆様方に選んでいただきましたので、大西委員に議長を、それから池山委員に副議長をお願いいたします。

恐縮でございますが、議長席、副議長席を用意しておりますので、移動をお願いしたいと思います。

すみません、打ち合わせ等もさせていただいておりますので、少々お待ちください。

それでは、早速でございますが、大西議長、議事進行のほうをよろしくお願い申し上げます。

○大西議長 皆さん、改めまして、こんばんは。お寒い中、お忙しい中、区政会議にお出ましをいただきまして、誠にありがとうございます。ただいま議長に選出された波除地域活動協議会から推薦を受けました大西でございます。そして、副議長の池山さんでございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、議長として進行させていただきます。

本日は、港区の上半期の取組についての評価及び予算編成についてのご意見をいただくことが主な議題でございますが、区政会議全体が初めての方も多くいらっしゃいますが、区政運営に区民の意見を反映していくために、積極的なご意見、ご発言、建設的なご意見をどんどんお願いしたいと思います。

それでは、審議に入る前に報告事項がございますので、区役所のほうから説明をお願いいたします。

○藤田総合政策担当課長 総合政策担当課長、藤田でございます。

大阪みなと中央病院さん、区長の挨拶にもございましたが、来ておられます。区長が最初に趣旨をご説明いたしましたので、その趣旨の具体的な中身につきまして、大阪みなと中央病院さんにこれからご説明いただきますので、よろしくお願いをいたします。

○吉田大阪みなと中央病院事務部長 皆さん、こんばんは。大阪みなと中央病院の事務部長をしております吉田と申します。貴重なお時間、ありがとうございます。それでは、座ってご説明させていただきます。すみません、失礼します。

区長から先ほど説明していただきましたが、そもそもこの問題は、9月26日に新聞紙上で公的病院、全国で大体1,600ぐらいあるんですが、そのうちの424の病院、この病院を統廃合であるとかダウンサイジング、診療科と一緒に、兼任の病院にするというような病院が発表されました。その発表された病院が424ありまして、当院は発表されていないのですが、29年7月の1カ月分のデータをもって厚生労働省の医政局というところが判断しております。うちの病院は、29年7月のデータでは、当然新しく今年度の9月に移転するということがわかっていますので、古いデータは提出しておりません。提出していない病院も1つの土俵に上げますよという突然の発表があったものですから、うちの病院がこういう診療科と今後こうしますよということを区民の皆様にご紹介し、港区で唯一の公的医療機関、総合病院として

無くされたら困るということで、今日のご説明に上がりました。それが趣旨でございます。

資料1枚ものを用意していますので、簡単ではありますが、ちょっと御覧ください。

○藤田総合政策担当課長 すみません、資料の⑤と書いておりますので、それを御覧いただきたいと思います。

○吉田大阪みなと中央病院事務部長 よろしいでしょうか。

そもそも大阪みなと中央病院というのは公的病院になっていますが、もともとは船員保険病院と厚生年金病院、社会保険病院が一緒になってJCHOという病院、独立行政法人の地域医療機能推進機構というような組織になりました。これは、そこにも書いていますが、他の公的病院とは違いまして、国からの運営交付金は一切もらっておりません。そういう運営をしています。ですから自前で運営をしているという病院がうちの大阪みなと中央病院です。

第2のところですが、移転後の大阪みなと中央病院の機能と今後について少しご説明させていただきます。

ここにも書いていますように、築港地区から今年の9月に弁天町の駅前直結ということで磯路のほうに移転してきました。当初は、234床で運用していましたが、届け出は275床で、41床ですか、増やして届け出をしております。現在は229床で、13階建ての一番上の病棟になりますが、12階病棟は時期を見て開棟するという計画になっていまして、運用方法としては、高度急性期が8床と急性期が222床、回復期が45床の運用をしております。現在、先ほども申しましたとおり休棟中というものが、そこに45床と書いていますが、46床で誤りです。すみません。46床でお直しただけでしたらありがたいのですが、その部分が稼働を見ながら運用を開始するというような計画になっております。今現在はもう200を超えておりますので、もう近々に最上階の病棟を開棟する予定になっているというのが1つです。

区長からも説明ありましたように、この移転計画は大阪市との共同事業であります弁天町駅前土地区画整理記念事業の一環であり、港区の地域医療と災害時医療の拠点機能の形成を目的としたものです。ですから、ここにも一番後の括弧に書いていますが、下のほうを先に説明します。災害医療の拠点なので、①の数字のところですが、南海トラフ巨大地震を想定し、非常用発電機を屋上に備えております。備蓄庫及び救助活動・物資の供給が可能な屋上はヘリポート、ヘリコプターの緊急離着陸場を備えております。津波・水害からの一時避難場所とするため、受付を3階にしました。1階、2階が水没しても大丈夫のように3階にしております。③番目、災害時においても当然診療が継続できるように、外来であったり手術

室であったり、病棟の主要施設を3階以上に持っておりますので、水害や津波になった時でも運用ができるというような整備で運用しております。

戻りまして、地域医療の拠点のところですが、今、磯路に9月に来てからですが、救急医療を強化しています。毎日ではないですが、救急の専門の先生を月曜日、火曜日に招聘して「断らない医療」を目指しているという段階です。ですから、4月から8月までの平均で救急の搬送件数が97件ぐらいでしたが、9月の最初のころは108件、10月には126件と伸ばしている状況です。2つ目です。近隣の医療機関と連携を強化し、今後も地域で求められる役割を果たしていきますということで、近隣の先生方の紹介も4月から8月、旧病院では450件ぐらいの紹介件数でいただいていたのですが、9月507件、10月に至りましては655件と非常に信頼されるといいますか、紹介が増えてきている状況でございます。それと、新しくこの11月に24時間365日の訪問看護ステーションを開設しております。地域包括ケアの要として、地域の在宅医療・介護に貢献するという目的で、11月より365日24時間看護ができるということで、ステーション化を図りました。

最後です。以上の機能については、港区も移転の計画の段階から認識されておりまして、公的病院としては区内唯一の複数診療科、救急指定病院、一般病床を持つ総合病院として不可欠な存在であると考えております。今後も地域の期待に応える所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○大西議長　それでは、ただいまの大阪みなと中央病院さんのご説明についてのご質問、その他ございましたら、挙手をしていただきましたらそこにマイクが回っていきますので、マイクが回っていきましたら、所属の部会とお名前をおっしゃっていただいてから発言をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、何かご意見、ご質問ございましたら。どうぞ。

○中村委員　防災・防犯部会の中村です。大阪みなと中央病院は、今の場所に移ってきましたけれども、その時土地を買うのに随意契約を大阪市と交わしているはずなんです。ですから、それがそういう拠点病院から外されるとかとなると、大阪市としても困りますし、区民としても当然困ります。それで、今回のこういう424病院の見直し対象になったということですけれども、こういう見直しというのは今後も何年かに1回とかされるのか、そういう情報があるのか、新築で移転した病院が即そういう対象になるという、そして大阪市長との文書も交換している病院がそんな対象になるのは当然あり得ないということで、絶対守ってほし

いと思います。

○吉田大阪みなと中央病院事務部長 質問ありがとうございます。そのとおりでございます。この方針、424の病院は、新築で移転したばかりであるとか、そんなことは全然厚生労働省の医政局は考えておりません。旧の29年の資料で手術件数が何件であるとか、がんを診ているのがこのぐらいの件数であるとか、平均より低い部分は3分の1ぐらいの公的病院が対象に上がりました。ですから、今ご質問していただいたように、その辺の部分はしっかりと訴えていかなければいけませんし、市長とのこの港区の移転したときに特命随意契約ということでここは随意契約していただいています。ですから、ここの部分は。医政局との話がどういうふうな話で進んでいくかというのはまだ未定でございます。10月の時にもそういう説明会があって、行政であったり各病院の代表者であったりも聞いているんですが、医政局の担当者ははっきり物は言っていない。この港区以外にも、地方でいきますと北海道であったり東北の過疎化になっているところは公的病院しかない病院も対象になっているところがあるようです。だからそこはやっぱりいろんな不満があるみたいなので、今後どういうふうなお話をされるかというのはまだまだ未定ですし、これが毎回出てくるというのは、私は今のところ情報では聞いていませんが、これから検証していきますが、公的医療機関でダウンサイジングであったり統廃合というのはなかなか、2025年の、高齢化に進むこともありまして、ベッド数を減らしていけないということでこのような発表がされたというのは聞いておりますが、地方ではそれしかない病院をそういう数字上だけで今やられているので、ここをしっかりと、港区の住民に必要な総合病院であるということで、もう誰が考えてもこれ9月に移転してきたばかり、100億円ぐらいかかっているんで、これをどうにかするというのは非常識なので、そこの部分はしっかりと説明していきたいということで、今回は皆さん方に説明をさせていただいてご理解をいただきたいというのが趣旨でございました。

以上です。

○大西議長 ありがとうございます。

他、どなたかございませんか。はい、どうぞ。

○讃井委員 福祉部会の讃井といいます。港区歯科医師会を代表して来させてもらっていますけれども、今回、大阪みなと中央病院で口腔外科をつくっていただき、地域の歯科医師会とも連携を今から強化していこうかというところかと思いますが、災害に関して、もしあったときには、今は口腔外科は1階にあるかと思います。主要じゃないというふうにとられるのはちょっと気にはなるんですけれども、ただ港区のほとんどの歯科診療所って、大

体1階かせいぜい2階なんです。それでもし災害・津波が来たときに、ほとんどの医院が、大災害が来たら全滅になってしまうかもしれないという危機感があります。その場合、例えば地区で持っている救急用のポータブルのものとかそういうものを大阪みなと中央病院さんに置かせてもらうようなことができたなら、もしそういう場合でも歯科医師会としてそういうところから対応していけるのかなということなので、そういうこともちょっと検討していただけたらと思っているんですけれども、よろしくお願いします。

○吉田大阪みなと中央病院事務部長　ありがとうございます。

先生が言うように、ご存じのように、歯科口腔外科のうちのドクターは阪大の准教授から来ていただいています。舌がんであるとか、口腔底がんと言うのですが、特殊ながんを診ていただいています。近隣では全大阪でも診られていないような病気らしいです。この先生に来ていただきまして、近隣の歯科医の先生からの紹介状も非常にたくさんあるので、特殊なこともさせていただいています。

美容のほうについても、うちの院長は世界で7人しかいないようなアメリカの学会の会員にもなっていますし、特殊な診療科ができています。そういう病院はやっぱりこの港区だけではなくて、大阪市に必要だということを訴えていきながらするというのが1つと、先生が今おっしゃいましたような緊急の備品、それは既に薬品であったりその辺の部分も港区と一緒に災害時に役立てるようにしようということで、徐々にではありますが、話し合っていますので、またそういうご要望がありましたらご協力させていただく所存でございます。

以上です。

○大西議長　どうもありがとうございます。

昨日や一昨日に生まれたばかりの病院を縮小するとかどうかという、本当に我々港区に住んでいる者として、びっくりどころじゃないです。大阪みなと中央病院さんに不信を言うわけではございません。中医協か厚生労働省か私はよくわかりませんが、そしてまた今、専門的な立場で歯科の問題を提案させていただきました。そういうことについて、港区役所の方針というのか、協力体制というのはいかがでしょうか。

○藤田総合政策担当課長　総合政策担当課長、藤田です。

これは先ほどの説明でもございましたように、区画整理事業の一環ということで、特に特命随意契約ということで売却した土地に建っているということもございます。これは大阪市、

特に港区政とも非常に連携しながら、いろいろご説明いただきましたけれども、地域医療とか災害時医療、また隣に交流会館もこれからできてまいりますので、そういったものとも連携しながらやっていくということでございまして、そういう拠点形成に取り組んでいくということの中でこういう問題が起こるというのは、非常に区役所としても懸念を抱いているところでございます。ぜひ地域住民、区政会議の皆様方のご意見等もいただきながら、それをばねにいたしまして、区としてもできることは考えていかないといけないと思っているところです。

○大西議長 どうもありがとうございます。

我々この区政会議、あるいは区民だけというような力ではどうにもならん問題のようでございますし、今日、市会議員の先生もお見えになっていますし、それから港区のための市会議員、府議会議員、そして国会議員も港区から出ております。そういう人の力も借りながら、我々区民が安心して生活できる、いい病院が来ておると。よそに行くのを食いとめて区画整理の跡地ということでせつかくできたところを、いわゆる閉鎖までいかなくとも縮小というようなことがないように、ここでひとつ市会議員さんのお考え、ございましたらちょっと一言ずつ。また後でいろいろお伺いしますけれども、とりあえずこの問題についてちょっと、どういう方向に行ったらいいとか、こうやりましょうとかということがありましたら言ってください。

○藤田議員 ありがとうございます。大阪市会議員の藤田です。

もう皆さんご存じのように、これは厚労省というか医政局のほうで進めていることになりますので、我々市会議員として特に発言ができる機会というのはありませんが、今、議長おっしゃったように、我々維新の会と自民党と、西先生が来られたら公明党も、それぞれ国会議員がおりますので、この問題を共有して頑張っていきたいと思います。

以上です。

○山本議員 お疲れさまでございます。ベイエリアの病院というのが、実はベッド数が非常に少ないというところで、我々も問題意識を持っております。港、大正、此花、そして住之江ですね。西淀川は結構ありますが、どちらかというと非常に少ないベッド数で、今のお話を聞いたらちょっととんでもない話だなというふうに思っております。ですので、先ほど言われたように、しっかりと問題意識を我々も持って、場合によってはちょっと突っ込んだ形での活動をしていきたいと思います。もう無くなったら我々もえらいことなんで、それはしっかりとこの場で受けとめて、しっかりと活動に生かしていきたいと思います。

○大西議長 どうもありがとうございました。2人の先生方、頼りにしてますんで、ひとつよろしく頼みます。

それから、こういう問題で、いわゆるこの区政会議で、非常に重要な問題でございますので、ここで議決をとって、区政会議の委員さんみんなのご意見はこうだと、病院の縮小とかベッド数の云々とかいうことのないように、当初目標としていましたベッド数とか、あるいはそういうものを完全に守っていただきたい。病院を守るんじゃないんです、我々区民を守っていただきたいということで、港区区政会議の議決として申し入れをしたいと思うんですが、委員の皆さん方のご意見をお伺いいたします。

これはそういう議決してできるんですね。

○藤田総合政策担当課長 補足してご説明いたします。すみません、着席させていただきます。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例というのがございまして、その条例第10条というのがございます。それは「区の区域内の基礎自治に関する施策等に関する事項に関し委員の定数の3分の2以上の多数をもって決議がされたときは、区長は、これを尊重し、その権限の範囲内において適切な措置を講ずるよう努めなければならない」というのがございます。要するに、区に関わる問題につきましてはそういう決議ができるということでございます。

ちなみにこの3分の2ということですが、委員の定数が35名でございます。24名ということで、本日26名の方にご参加いただいておりますので、その総意がございましたら議決ということになりまして、それだけ重みがついたご判断ということになると考えてございます。そうなりますと、区長のほうにも区役所の取組として関係機関への働きかけを行うというような形での努力義務が課されるということになるのではないかなと考えております。

○大西議長 どうもありがとうございました。

そういうことでございますし、それから大阪みなと中央病院の吉田部長さん、ここにお集まりの皆さん方がそういうことで議決をして、病院の縮小とかベッド数の縮小、そんなものは絶対反対だと、絶対守ってほしいんだと。逆に言えば、まだベッド数も増やしてほしい、科も増やしてほしいというような気持ちがあるんだというような議決をしたほうが、病院としてはいいんじゃないかと思うんですが、私勝手に思っているんです。それでよろしゅうございますか。

○吉田大阪みなと中央病院事務部長 ありがたいです。よろしくお願いします。

○大西議長 というようなお話でございますので、委員の皆さん、他にご意見ございませんか。

ないようでしたら、ただいま言っていたような議決をしたいと思うんですが、それでよろしゅうございますか。拍手でご賛同をお願いいたします。（全員拍手）

では、事務局のほう、そういうことで文案その他、出席委員数、全員賛成でございますので、よろしくお願いをいたします。どうもありがとうございます。

○筋原区長 ありがとうございます。区長の筋原です。

私も本当に皆さんと全く同感で、大阪みなと中央病院が、まさに災害時医療の拠点としてやっとできたのに、そんな縮小というようなことはとんでもないと、どういうこっちゃと思っていますので、区政会議の総意といたしまして、私ども区も一緒になって、大阪みなと中央病院さんが港区で唯一の総合病院として地域医療・災害時医療の役割を担っていただけますように、病院さんをバックアップするとともに、関係機関へのできる限りの働きかけを行ってまいります。詳細は今後検討させていただきまして、また都度、委員の皆様にはお知らせさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○大西議長 どうもありがとうございます。区長さん、それから議員さん、ひとつよろしくをお願いいたします。

それでは、次にいってよろしいですか。

それでは議題の２、事前にいただいた意見の報告、区役所の考え方、それと３、部会で出された主な意見と区役所の対応・考え方、あわせてご説明をお願いいたします。

○藤田総合政策担当課長 総合政策担当課長、藤田です。

まず、お手元の資料⑥というのを御覧いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

私のほうからは、①と②、それから③につきましてご説明いたしたいと思っております。

まず、①でございます。港区民センターの耐震工事がされるかどうかというご質問でございます。これにつきましては、また後ほどでも説明する機会があるかと思いますが、先ほども出てまいりました（仮称）区画整理記念・交流会館が大阪みなと中央病院横の用地に、旧交通局の変電所を撤去いたしまして、そこに建設されるということになっております。区民センターにつきましては、その機能が交流会館に移転する計画でございますので、現在の港区民センターについては耐震工事を行う予定はないということです。

それから２番の港区民センターのご利用ですが、ふれあいランチということでビュッフェ

レストランの形での催し物を港区障害者施設連絡会で開催されているということです。交流会館できたらどうなるかということですが、同じような形をご利用いただくことが可能でございます。

それから、調理できる施設があるかどうかということですが、調理を使いましたいろいろな行事も考えられますので、調理器具を備えた会議室を設置する予定となっておりますので、ご利用いただけたらと思っております。

それから3番の国道43号線の話、弁天町駅前交差点の話です。これにつきましては、地下鉄の弁天町駅からエレベーターを使つてのアクセスの問題です。ちょうど地下鉄の3号出入口のところですが、大阪みなと中央病院側の歩道に向かう通路にはエレベーターがもともと設置できておりませんでした。地下鉄と連絡する交流会館ができますと、会館の敷地を利用して、エレベーターが整備されますので、これを自由にご利用いただけます。しかし、交流会館は、これから工事にかかっていくかというような段階でございます。このため、同じく地下鉄の出入口と連絡する大阪みなと中央病院が先行して開業されていますので、この病院のエレベーターを使ってアクセスが確保できないのかというご質問です。

これにつきましては、管理上の問題とかも想定されますが、基本的にはバリアフリーの観点がございますので、身体の不自由な方などハンディキャップのある方への対応につきまして、大阪みなと中央病院とこれから前向きに調整をしていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○近藤公民連携担当課長 引き続きまして、公民連携担当課長の近藤といいます。

4番から10番までをご説明させていただきます。よろしくお願いします。

地下道につなぐエレベーター設置の完成時期ということですが、国道43号線の弁天町駅前の交差点の地下道につきましては、今、南北2カ所にありますそれぞれの地下道にエレベーターを設置する方向で、国土交通省大阪国道事務所において、現在、実施設計を行っております。

東西南北に計4基設置される予定ですが、設置位置などの問題で、若干遅れているところですが、完成時期につきまして、具体内容が固まりましたら、改めてご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、国道43号線の東西横断支援についての質問でございます。5番にまいります。

この支援についてですが、始まった時期ですとか内容、それとどのぐらいの方がご利用されているかなどの具体的な内容についてのご質問でございます。そこに書いておりますとお

り、本事業は、地下鉄の弁天町駅西側のエスカレーターと東側のエレベーターを利用して、弁天町駅ホームを横断することで、安全に東西横断するための事業として、平成26年度から実施しております。

車椅子利用者がエスカレーターを乗降することにつきまして、介助者を1名配置しております。利用の際については区役所の事前の利用登録とか、あと申し込み等が必要になっております。同時に複数のお申し込みがあった場合は適宜対応するという事になっております。

めくっていただきまして、3ページの6番にまいります。

どのような方が利用されて、利用者数や頻度、その増減についてのご質問ですが、申し込みの際に利用者の方の目的までは聞いておりませんので、こういった目的かというのは把握していませんが、現在28名の方がご登録されております。今年度につきましては、大体月平均7回程度のご利用となっております。利用回数の推移につきましては、平成26年度の20回を皮切りに徐々に増えておりまして、平成30年度は43回、令和元年度は10月末現在で51回となっております。

また、7番、この支援はエレベーターが設置されるまで続きますかというご質問ですが、この支援については、現在のところ、エレベーターが設置されるまで継続してまいりたいと考えております。

8番です。「平日の当日2時間前までの連絡」などの制約を少なくしたり無くしたりするような考えはありますかという問いでございますが、平成28年度には利用者の方のアンケート結果などを受けて利用時間の拡大を行ってまいりました。今後も利用者アンケート等を通じて、利便性の向上に向け、検討してまいりたいと思います。

9番です。この事業についての周知のポスターはどこに掲示していますかということですが、南北の地下道の入り口と地下道の中と、あと弁天町駅の横断歩道橋、波除の横断歩道橋など合計8カ所、今ポスターを掲示させていただいております。

最後、10番ですが、この支援のポスター以外の周知方法とか、多くの方が支援するための検討内容についてということです。現在、区のホームページ、広報紙、地下鉄弁天町駅、大阪みなと中央病院などで広報しておりますが、ご質問にあるとおり、まだまだ不十分かと思っております。今後は区民まつりなどのイベントを通じて広報するとともに、関係機関にも働きかけて、より多くの方に使っていただけるように周知してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

今までの報告に対するご質問、ございましたら挙手をして。はい、どうぞ。

○山本（芳）委員 福祉部会の公募委員の山本です。

この質問は私からさせていただいたんですけれども、丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

ポスターの掲示の部分なんですけれども、実は私は夕風で障がい者の施設をやっておりまして、そこの表にもこのポスターをずっと張らせていただいていたんです。ですが、ここ数年、実は新しいポスターが来ないので張ってなくて古いのを張っておりまして、今年、ついに余りにもみすばらしくなりましたので、先日外したところなんです。それで、私ども港区障害者施設連絡会というグループもありますし、それから障がい者の自立支援を応援されるヘルパーステーションだとかそういうところもありますので、いろんなところにポスターを張っていただいて、そういう方々にも周知するというのは大事だと思いますので、なかなかお忙しいと思いますけれども、我々のほうにもまたお声がけいただけたらありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○近藤公民連携担当課長 ありがとうございます。

またいろいろご教示いただきまして、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

○大西議長 ありがとうございます。

他、どなたかございませんか。

皆さん、たくさんあるんでしょうけれども、なかなか。

それでは次に、各部会の報告をひとつよろしくお願いいたします。

○中村保健福祉課長 保健福祉課長の中村でございます。座らせていただきます。

10月29日に福祉部会が開催されました。その内容をごく簡単に報告させていただきます。

当日、熱心にご議論いただきましたが、資料の⑦の1ページをご参照いただきたいと思います。まず、①のいきいき百歳体操の普及について、とてもよい取組であるのもっと広げべきであると、また介護施設でも普及してはどうかという趣旨のご質問がございました。これに対しまして、港区としても、健康で生き生きとした生活を送れるように支援することを目指しまして普及活動に取り組んでおりますが、一定以上の面積の会場が必要であったり、DVDが映せるような設備が必要であったり、例えば大きなテレビです、そういうものが必要であるということで、新規の会場探しには、これは大阪市全体でもそうですが、なかなか

苦慮しているところでございます。とはいいいましても、今後とも普及活動に取り組んでまいりますとともに、介護施設におきましては、制度上大阪市内で購入した用具を使用できないというような制限がございますが、実施に向け検討する旨、お答えしたところでございます。

次に、②大腸がん検診の実施方法等につきましての区の考え方は資料に記載のとおりでございます。

次、③発達障がい児の養育者支援事業であるピアカウンセリング等の周知方法等についてご質問がございました。区としては、広報みなとや区ホームページ等を中心に周知をしておりますが、発達障がいについて学ぶ講演会に参加いただいた方へのご案内や、家庭児童相談員や心理相談員による日ごろの相談の中で個別に案内している場合もございます。今後とも支援を必要とされている方に情報がきちんと届くよう、学校や医療機関での周知も含め、より効果的な情報の発信や提供について検討する旨、お答えをさせていただきました。

次のページです。④地域包括ケアシステムの構築について、対象範囲についてのご質問がございました。区としては、当初は厚生労働省が言い出した頃、高齢者が中心ではあったわけですが、現在は高齢者のみではなく障がい者、子どもも含めて構築に取り組んでいくものと認識している旨、お答えをさせていただきました。

最後に、⑤の福祉部会の委員構成についてのお尋ねがございましたが、お答えとしては資料に記載のとおりでございます。

以上、大変簡単、雑駁ですが、福祉部会の報告とさせていただきます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

続いて、こども青少年部会、その後、続きまして防災・防犯部会と説明をしていただいた後で、3部会の分を一括してご質問いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三上教育担当課長 教育担当課長の三上でございます。座らせていただきます。

資料7の3ページ以降を御覧ください。

まず①、委員さんのほうから家庭学習の取組であったり子どもたちの読解力の衰えを懸念するといったお声をいただきました。こういった取組ですが、教育委員会のほうで出前のキャラバン隊がございます。そういったものをぜひご活用いただいて、ご説明等させていただければと考えております。また、教育指導にも読解力や計算力のために授業の改善指導等も行っております。

②でございます。小学校のこれからの英語の授業について教えていただけないかというご

質問をいただきました。現在、英語授業の準備というか取組を進めておりまして、学校の先生、中学校の英語の免許を持っておられる方であったりとか、そちらのほうから小学校へ出向かれたりとか、また、大阪市で現在3校ですけれども、そういった教員を配置しておりまして、1つは波除小学校ですが、波除小学校さんから港区内の他の学校にも出向いてこういった研修を進めているところでございます。また、大阪市で小学校と兼務発令するような形で中学校から小学校へのこういった指導ということも考えているといった状況でございます。次のページでございます。4ページでございます。

③番です。こちらのほうは、区青指の会長さんからご意見をいただいております。毎月25日の青指の指導ルーム活動につきまして、現在のお子さんの状況であったり、また青指さんのほうで指導研修も受けておられますので、地域の方から子どもたちにお声がけする際の声のかけ方とか接し方などもお伝えできるといったことで、また青指さんにもお声がけくださいといったところでご意見をいただきました。青指の方には健全育成に日ごろから取り組んでいただきましてありがとうございます。

また、④番でございます。中学生の不登校の支援につきまして、大学の先生とのネットワークの中で、教員を目指していたりとか心理学を専攻されているような学生さんを紹介いただいたりとか、また、不登校のサポートネットもございますので、こういった取組も進めているところでございます。

それから⑤ですけれども、港区での塾代助成の状況を教えていただきたいというご意見がございました。右に書いておりますが、港区内での塾代助成カードの受け付けです。生徒数としては本年9月末で555名、4月から9月まで実際にご利用いただいた生徒さんは446名といったところになっております。また、区のほうでも塾代助成の勧奨に努めてまいりたいと考えております。

次のページでございます。5ページ、⑥でございます。委員の方のお子さんのお話で、アジの解剖で内蔵に含まれているマイクロプラスチックの量を調査することによって体験学習の大切さを学んでおられるといったことのお話をいただきました。点数だけでなく体験学習というか、非認知の部分も、貴重な体験といったことが子どもの育ちにまた影響するかと考えておりますので、こういった取組もまた進めていきたいと考えております。

それから⑦でございます。学校選択制のご意見をいただいております。また、学校で大切なのは教育力ではないかといったお話もいただきました。先生も子どもも伸びる学校をつかっていていただきたいといったご意見をいただきました。お答えのほうでございますが、

また適正配置、これから港区でもいろいろと考えていくところがあるかと考えております。区長が区担当の教育次長として、分権型の教育行政を推進しながら、また子どもたちの学びを支えてまいりたいと考えております。

こども青少年部会からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課長の花立です。

7 ページを御覧ください。防災・防犯部会で出された主な意見と区役所の対応・考え方を報告いたします。

1 番を御覧ください。大阪みなと中央病院との連携についてのご意見をいただきました。先ほどもお話がありましたように、現在、港区と大阪みなと中央病院では、災害時に必要となる医療品をローリングストック方式で備蓄することについて取組を進めています。このように災害時の連携については、一つ一つ取組を具体的に積み重ねて連携を深めていきたいと考えています。

2 番を御覧ください。今年度から L I N E を活用して区災害対策本部と地域災害対策本部の間での情報伝達の取組を始めました。その L I N E に港区障がい者地域自立支援協議会も参加できませんかのご意見です。今年度のスタート地点では、区の災害対策本部と地域災害対策本部との間の情報伝達から始めましたが、今後、地域災害対策本部以外との情報伝達についても検討していきたいと思います。

次のページ、8 ページを御覧ください。8 ページの 8 番です。港区が水に浸かったとき、ヘリコプターが使える建物がどれぐらいありますかのご質問です。いわゆる航空法で定められるヘリポートは港区にはありませんが、高層建築物で火災時の緊急時に消防防災ヘリなどが救助活動及び消火活動に利用するための緊急離着陸場や緊急救助用スペースが屋上に設けられているもので港区役所が確認しているものはマンション 3 カ所、ホテル 1 カ所、病院 1 カ所です。なお、災害時用のヘリポートは磯路中央公園の 1 カ所ございます。

防災・防犯部会からの報告は以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいままでの説明について、ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。自分の部会以外の部会の質問もどんどん出してください。お願いをいたします。ございませんか。

ないようでしたら、私、議長としてではなくて委員として一言ちょっとお尋ねしたいんですが。

国道43号線の東西のエレベーターの件なんです、あれが我々どちらへ向いて進んでいるのやら、いつごろできるのやらというのが全然区民の皆さん、特に波除、弁天のあたり、わかっていないんで、この進捗状況を広報紙とか何かで、皆さん待ちかねておりますので、ひとついつごろこういう方法でできるんだというようなことを、一部の関係者はよくご存じと思いますし、まだそこまでできていないのであれば、まだできていませんということで結構です。非常に皆さん待っていますし、ひとつその点、どういう進捗状態か、よろしくお願いします。

○近藤公民連携担当課長 公民連携担当課長の近藤です。

先ほどのご質問にもありましたけれども、今の状況としましては、設計を国道事務所で行っておるということと、あとエレベーターの位置ですとか、その後の、工事に入った後の地下の埋設物の関係ですとか、その辺を調査しておるというふうにお聞きしております。それで今、議長がおっしゃったように、今の状況をどのように区民の方にお伝えするかというのは、ちょっと考えさせていただいて、確かに情報がなかなか皆さんに届いていないというのは認識しておりますので、もうしばらくちょっと待っていただいて、何か情報をお渡しできるような形にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大西議長 わかりました。それでは、わかり次第、区民の皆さんも首を長くしてエレベーターができるのを待っておるようでございますので、いろいろ、広報みなととかでお知らせしていただきたいと思います。

他、何かございませんか。

ないようでしたら、では、次の議題に移ってまいります。

議題の4、令和元年度の施策・事業の中間評価について、それから議題5、令和2年度予算編成への意見聴取について、あわせて区役所から説明をお願いいたします。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課長の花立です。

資料番号8、令和元年度第2回港区区政会議全体会議（令和元年度中間 振り返り）を御覧ください。資料番号8でございます。

1 ページ目でございます。

経営課題1、区民主体のまちづくりについてご説明します。

2 ページ目を御覧ください。

区民主体のまちづくりは、4つの戦略に基づき取組を進めています。その4つについて、順次これから説明させていただきます。

3 ページを御覧ください。

戦略1-1、豊かなコミュニティの促進です。主な具体的取組をご説明します。

具体的取組、人と人とのつながりづくりです。区広報紙やホームページで地域活動協議会や区内で活動する団体、グループの開催イベントを紹介するとともに、区のツイッターやフェイスブックで地域実施イベントへの参加呼びかけの発信に取り組んでいます。

4 ページを御覧ください。

また、前のプロジェクターで資料の絵の部分について拡大して表示しておりますので、そちらもご参照いただけたらと思います。4 ページです。

具体的な取組、第1層、第1層というのは自治会や町内会単位です。第1層の活動への支援です。毎月開催しています合同地域会長会で大阪市の施策やイベント等の情報提供を行うとともに、広報紙等で地域の防災活動などの情報提供を行っています。また、マンション管理組合実施の防災学習会で資料提供やアドバイスを実施しています。取組実績としましては、区広報紙8月号の防災特集記事の中で、地域の防災活動への参加を呼びかけ、7月にクロスタワー大阪ベイ管理組合実施の防災学習会への支援を行いました。

5 ページです。

具体的な取組、担い手不足の解消です。区内のボランティア活動や気軽に参加できる場や活動、地域活動協議会の情報を発信し、活動への参加を呼びかけました。区広報紙に記事を掲載するとともに、町会への加入促進のチラシを作成し、区転入者への配布や庁舎内に掲示、配架いたしました。

6 ページです。

具体的取組、コミュニティ育成支援です。企画段階から参加できるイベントを開催することとしており、10月末現在で区民まつりなどそこに記載しております4つのイベントを実施しました。続いて、具体的取組、ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習の推進です。地域の学習ニーズに応える講座や社会的課題に対応した学習機会を小学校の余裕教室を活用した生涯学習ルーム事業や、区役所の出前講座を通じて提供しています。

7 ページを御覧ください。

戦略1-2、自律した地域運営の支援です。

具体的取組、地域活動協議会に対するきめ細かな支援です。まちづくりセンターの助言や指導、コーディネート等を通じて、地域活動協議会の運営委員会等の開催支援、自主財源獲得のための情報提供、会計処理指導など、自律的な組織運営に向けた支援に取り組んでいます。

す。

次に、具体的取組、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援です。地域ごとのリーフレットの活用、まちづくりセンターを通じて、各地域の広報紙やホームページ、フェイスブックの作成を支援するとともに、さまざまな広報ツールを活用して認知度向上に向けて取り組んでいます。

8 ページです。

戦略1－3、多様な主体の協働の促進です。

具体的取組は、多様な主体のネットワーク拡充への支援です。地域活動協議会と社会福祉協議会、公的機関が連携して取り組む居住支援事業における支援、大学と連携し、学生が地域活動に参画、また、市民活動団体と連携し、オープンストリートマップの作成等に取り組んでいます。

続いて、戦略1－4、多様な市民活動への支援メニューの充実です。

主な具体的取組は、地域の実態に応じたきめ細かな支援で、大阪市ボランティア活動振興基金の応募申請支援を実施し、3地域5団体が助成金を獲得して事業を実施しています。もう一つの具体的取組は、市民活動の持続的な実施に向けたC B（コミュニティビジネス）／S B（ソーシャルビジネス）化の支援で、ペットボトル回収、リサイクルシステムの導入支援及びコミュニティ回収事業開始のための指導相談に取り組んでいます。

なお、全取組において、予定どおり進捗しており、目標についても達成見込みです。

来年度につきましては、引き続き今年度の取組を継続していきますが、地域活動協議会が行う新たな取組に対しての支援を、現在、来年度の実施に向けて検討しているところです。

最後に、地域活動協議会について、お手元の封筒に区で作成したチラシを入れております。色刷りの「チカツ」と丸い輪っかの中に黄色で表示されているチラシでございます。封筒の中に入りますか。

港区では、平成25年3月までに、11小学校下のもとに地域活動協議会が形成されました。地域活動協議会においては、地域内での合意形成のもと、身近な地域課題に対して、地域内で活動する各種団体やさまざまな立場の人が協力し、取り組んでおられます。地域活動協議会の活動内容の一部について、チラシの裏面に紹介しておりますが、詳細については、各地域活動協議会で広報紙を発行されたり、またその広報紙をホームページにアップされたりフェイスブックなどに掲載されたり、またSNSで紹介されておりますので、ぜひそちらも御覧ください。

以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

何かご質問ございますか。

○近藤公民連携担当課長 説明を続けさせてもらってもよろしいでしょうか。

○大西議長 どうぞ。

○近藤公民連携担当課長 すみません、公民連携担当課長の近藤です。よろしくお願いします。

私のほうから、経営課題5、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりの戦略5－1と5－2についてご説明したいと思います。

それでは、10ページを御覧ください。

戦略5－1、地域資源を活かしたまちの活性化です。

主な具体的取組については、ここに書いておりますように、商工業者のビジネス操業環境の整備です。具体的には、区内企業とベンチャー企業が連携しまして、社会課題の解決を図るための支援を行っております。現在、食、健康、防災をテーマとした課題への概念実証を3件取り組んでおります。その次、大正区、港区のものづくり企業等で構成します実行委員会です。実行委員会では、全国の修学旅行生等の工場見学や一般の方を対象とした第3回大正・港オープンファクトリーを今週の11月15日金曜日と16日土曜日に開催したいと思っております。こちらのほうも、皆様にお配りしております封筒の中にオープンファクトリーのチラシが入っておりますので御覧ください。

続きまして、11ページを御覧ください。

産業振興に向けたにぎわい創出事業です。現在、港区内の地下鉄3駅、弁天町、朝潮橋、大阪港の周辺エリアの活性化に向けて、マーケット・イベントを年6回開催しまして、区内産業の振興及びまちのにぎわい創出を図ることを目的とする社会実験を行っております。これまで10月に八幡屋公園の八幡屋グランピック、一昨日の天保山まつりでは、サイクリングも楽しみながらベイサイドマーケットで港グルメを味わうベイクルマルシェを実施しております。今週土曜日、11月16日の土曜日、八幡屋グランピック2ということで、前回に引き続きまして、八幡屋公園内特設スペースでのバーベキューに加えて、自然に優しく体に優しいグリーンマーケット、キッチンカー、無農薬野菜、ワークショップ、ジャズライブなどを開催する予定となっております。これにつきましても同封のチラシが入っております。八幡屋グランピック2ということで、11月16日土曜日、八幡屋公園で実施しております。なお、夜

17時からの八幡屋商店街ナイトマーケットも連動した形でイベントを実施しますので、皆さんお越しください。よろしくお願いします。

今後も、大阪港駅、弁天町駅エリアでも随時開催して、その結果を検証しまして、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

11ページの下ですけれども、商店街等エリア魅力向上モデル事業ということで、こちらのほうは大阪府の事業として、商店街等エリア魅力向上に向けたプランを策定するというところでございます。今年度、大阪府下の2町村で実施されていますが、その1つに八幡屋エリアが選ばれておりまして、空き店舗等不動産オーナーと若者等創業希望者のマッチング、まちづくり人材の発掘を目的として実施しております。

12ページを御覧ください。

港区役所が連携協定を結ぶ公民連携プロジェクトについてでございます。

港区波除にありますGarage Mintoでは、高度なものづくりの技術と研究者・技術者・ベンチャー企業等が持つアイデアや先端技術の融合により、新事業の創出を目指すオープンイノベーション拠点となっております。現在、地球規模の海底地形図を作成することを最終目標とする海底地形探査技術開発プロジェクトに区内のものづくり企業が参画し活性化することを目的に、区役所は実証実験に向けた関係機関等との調整を行っております。当面の目標でした海底ステーションのドッキング実験を一昨日の天保山まつりの中で実施しております。

下段のほうです。また、港区築港にありますKLASI COLLEGEが実施する港区マーケットのイベントの広報協力等にも区役所も取り組んでおります。

13ページを御覧ください。

港区の魅力発掘・創出、みなトクモンの取組でございます。夕日やアナゴなど港区の魅力をモチーフにしたオリジナル商品等をみなトクモンとして周知することで、区民の方の我がまちへの愛着や港区の魅力を発信するために実施しておりまして、現在46品目が認定されております。

14ページを御覧ください。

戦略5-2、築港地区のにぎわいづくりです。

主な具体的取組としまして、築港・天保山地区まちづくり計画にもあります回遊性の向上です。シェアサイクルによる回遊性向上実証実験を公民連携で本年3月からスタートしております。築港・天保山エリアを中心とした区内に点在する魅力スポットを円滑に移動できる

ようにすることで、来訪者の回遊性を向上し、港区をより楽しんでもいただける仕組みづくりを目的としております。

先日の天保山まつりに合わせて、広域サイクルイベントとして、ツール・ド・ベイエリア大阪港・天保山を開催しまして、大正駅からなみはや大橋を経由しまして、大阪港天保山までのサイクリングを楽しんでいただいたところです。

説明は以上です。

○藤田総合政策担当課長 引き続きまして、資料でいきますと15ページの戦略5－3です。

スクリーンを御覧いただきますと、建物の絵が出てきています。これは区画整理記念事業で（仮称）交流会館という建物の完成のイメージです。横にある白い枠囲みの部分が大阪みなと中央病院でこの病院と隣接しています。地下鉄弁天町駅を結ぶ通路があり、歩道と結ぶエレベーターが建物の敷地内にできます。大阪みなと中央病院とも一体的に通路が利用できることになっています。交流会館は1階から出入りもできますが、3階部分がエントランスという位置づけになっていまして、この3階部分で病院ともつながっていますが、建物の3階には、多目的に使われるスペースと、賃貸借契約によって、調剤薬局さんとか、コンビニエンスストア、自由にご飲食を気軽にできるイートインスペースもできますので、多目的スペースと一体的に活用するという事も視野に入れていきたいと思っています。

機能としては、今ございます区民センターと老人福祉センター、子ども・子育てプラザ、それから図書館、それぞれ港区にございますが、これが一堂にこの建物の中に入ってきます。そうしますと、それまではばらばらにあった機能が1つにまとまりますので、お子さんから高齢者の方までが一緒に同じ建物の中で活動したり、交流する機会が、これまで以上に生まれると思っていますので、そういうことを活用しながら、いろいろなことを考えていきたいと思っています。

建物の一番上には、現在の区民センターにあるホールが新しくなった形で展開されます。交流会館は、実施設計をしているところでして、区政会議以外にも、何かお伝えするようなことができましたら、適宜お知らせいたします。また、何かございましたら、ご意見を随時お受けいたしまして、今後の運営にも反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

所在地としては、弁天町駅の南西の角ということになります。

経営課題5につきましては、以上です。

○筋原区長 区長、筋原です。

経営課題5でちょっと補足の説明をさせていただきます。

経営課題の5というのは、タイトルが「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」ということで、いわゆるまちの活性化です。産業振興も含めた活性化という課題になっているわけですが、これにつきまして、来年度、今年で考えておりますのは、これは今、港区は大阪万博も決まりまして、I Rも控えて、今非常に大事な時期に来ていると思っております。やはり大阪万博、I R、世界中から人もお金もここに集まってくるので、これを素通りさせることなく港区でしっかりと受けとめるということが必要で、その受け皿づくりを大阪万博、I Rができるまでに着実に港区につくっていかないといけないと思っています。

そのために今年から、今説明させていただきましたように、にぎわいづくりをしております。皆さんご承知のように、港区の場合は駅が3つあって、弁天町駅エリア、朝潮橋エリア、それから大阪港駅のエリアと、この3つのエリアをつないで活性化するというので、今年をあえて非常に特色のある、例えば今度の八幡屋のイベントなんかでも、通常でしたら認められないバーベキューなんかも、これは無理に踏み込んでやっております。こういう形でニーズ調査を今年やっております。これをやった上で、来年度はこのニーズ調査から実際にそれを社会実験で事業化を見据えて、実際に採算がとれるかどうかということ、回数を増やしたり期間を延ばしたりしてやってみるというのを来年度考えております。

そういう形で、受け皿づくりということでは、空き家を活用した新しい店舗をつくるとか寄附金を活用していろいろなことをするという受け皿づくりも大事ですが、やっぱりそれ以上に、まちの細部の活性化ということになると、これはもうまちの成り立ち、港区のまちを支えてきた産業を活性化していただくというのが一番力強い活性化ということになるわけですが、そうしてみた場合、やはり港区は港町でございますので、海運、港運、そういう海、川、水辺の産業の活性化というのは非常に大きいテーマになってまいります。これは、これから大阪万博、I Rで、会場から船で結ぶ、あるいはまたそれを日本の核と結ぶ、その拠点に港区、弁天埠頭や天保山や、もともと国内の商運の拠点となるポテンシャルがありますので、そういうところも含めて、それが事業化できるような、そういうものの見える化、そういうことができる社会実験をできるように、来年そういう社会実験を考えたいと思っております。

ですので、ポイントは、弁天町、朝潮橋、大阪港の3つのエリアプラス海辺、川辺の水辺エリアの活性化です。これを実現できる社会実験、これを来年港区としても、これは今、一番港区の将来のためになすべきことと思っておりますので、区としても大きく注力して頑張

っていききたいなと思っております。

それでは、続いて経営課題6の説明をさせていただきます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

たくさんのご説明をいただきまして、皆さん、何か……。

○藤田総合政策担当課長 ちょっと申しわけございません。経営課題6をご説明させていただいても……。

○大西議長 今ですか。それならいってください。

それでは、次の6番のその他というところの分を説明していただきます。どうぞ。

○藤田総合政策担当課長 その前にすみません、市会議員の西先生がお見えになっておりますので、ちょっとご紹介を。

○西議員 ちょっと遅れてすみません。市会議員の西でございます。どうぞよろしくお願いします。

○藤田総合政策担当課長 失礼します。それでは、経営課題6を御覧いただきたいと思います。お手元の資料でいいますと、⑧番の資料の16ページを御覧いただきたいと思います。

区民意見を反映した区政運営ということでございまして、いろいろございますけれども、1つは区民の方のご意見を把握していくということと、それに基づきます区政運営、情報発信をどうするか、それから信頼される区ということで、基本的なサービスの向上とか効率化の問題がございます。

資料で申しますと、次の17ページ、スクリーンのほうを御覧いただきますと、これ港区役所の1階が映っています。真ん中に「み・な・と改善箱」ということでございまして、ご存じの方も多いとは思いますが、目安箱みたいな形でいろんなご意見とか、当然苦情などありますが、受けるだけではなくて、その横に掲示板で、区役所の回答も掲示しています。これは港区が独自に実施しているものでございます。

その他、市民の声として、市のホームページからインターネット、投書、手紙や電話でもいろいろなご意見をいただくこともできます。これをデータベースにして、個人情報削除した形で原則として公開をさせていただいています。今年で見ますと港区では、今まで16件、昨年度では77件いただいております。

その他、区民モニターアンケートを実施して、区政を評価やご意見をいただいています。調査では、区の運営方針について客観的に進捗状態を評価していくために必要となる基本データを得るためにもこの区民モニターアンケートを使わせていただいております。1テーマ

で2,000名くらいの方、3テーマで合計6,000名の方を無作為に抽出させていただいて、郵送でお送りしています。

昨年度でございますと、地域のまちづくりの活力のあり方、活力ある地域社会とか、それからまちづくりに関するもの、そのほか健康とか子育て、防災、それから地域活動、福祉、人権、それぞれ3テーマぐらいに分けてさせていただいております。そういう形で区民の方の意見とかニーズを的確に把握いたしまして、区政運営にもつなげていきたいということでございます。

次、お手元の資料でいきますと18ページでございます。

具体的な、今ご出席いただいております区政会議の運営ということです。区政会議の運営につきましては、皆様方のご意見をいただきながら改善に努めていく必要がございます。これまでご意見等もいただいています、例えば資料が多過ぎるとかわかりにくいとか、十分資料を読み込む時間がとれないとかということもございました。以前の区政会議では、なかなか読むのがしんどくなるような細かい資料も送らせていただいていたんですが、今回からは要点をまとめさせていただいたものを使うということで、できるだけ早く御覧いただいて、中身がわかるような形で事前に資料を提供していております。それでもまだいろいろ改善すべき点もあろうかと思っておりますので、またご指摘いただきたいと思います。

それから、区政会議の回数も、昨年度は2回ということでしたが、今年度は3回ほどを予定しておりますので、こういうことも含めてまたご意見いただきながら効果的な運営をしていきたいと思っております。

それから、資料で申しますと19ページということです。

区政情報の今度は発信の仕方です。先ほど説明したのは受け手の立場からということで、市民の声とか説明いたしました、次、どういうふうに区政の情報を発信しているのかということです。またスクリーンのほうをちょっとごらんいただきますと、これ地域活動協議会の行事の写真を撮らせていただいております、ツイッターなどSNSで気軽に情報を発信できますので、そういうものも使いながら情報発信にも取り組んでおります。

これはちょうどG20の大阪サミットが開催された機会に、プラカードを持っていますが、これは大阪のG20を広く国内だけでなく世界にもPRできるように、「GO s a k a」というフレーズをつくりまして、地域活動でのイベントなど、港区の地域の盛り上がりや国内だけではなく、世界にも発信しようという試みでした。

従来は紙の媒体で申しますと広報紙とか広報板とかいろいろございますけれども、今後は

こういった形で情報媒体とかも活用しながら充実をさせていきたいというふうに考えております。

それから、最後、20ページのほうになります。

戦略6-4、資料のほうを御覧ください。区役所はどうしても基礎的な業務ということで、窓口業務を中心にいたしまして、日々区民の方とやりとりをさせていただいて区政の運営とかにも反映しているということです。いろいろ届け出とか窓口の業務も当然ございますので、それが的確にサービスの向上につながっているのかということで、これは自己判断だけではいけませんので、民間の調査を活用いたしまして、覆面の調査員の方が派遣されて、接遇のやり方というのを厳しく評価していただくというものを大阪市全体でやってございます。これ5点満点で評価されておりまして、3.5以上というのは民間の平均を上回るレベルということでございますが、港区役所のほうは3.7点ということで高評価を得ておりまして、引き続きより一層の改善に努めていきたいと思います。

そういうサービスの向上につきましては、いろいろな接遇マナーの研修とかいろいろな研修もしながら取り組んでいるということでございます。またよろしく願いいたします。

説明、戦略6としては以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

たくさん説明をしていただきましたので、皆さん、何かご意見、ご質問、提案ございましたら、ひとつ。

それでは、せっかく市会議員の先生がお見えでございますので、一言ずつ、全体、最初から最後までの間、どこか1カ所でも、提案、質問をよろしくお願いします。

○山本議員 お疲れさまでございました。

私のほうから、資料の説明いただきましたけれども、ちょっとわかりやすく下線部をダイジェストでフォントとかで引いてもらえれば、説明になってもさっさといけるのかなというところと、あと、大阪みなと中央病院のほうはしっかりやりたいと思っております。西先生も来られたんで。

あと、港晴小学校の件です、こども青少年部会の。これは先ほど区長も言われたとおり、エリアの活性化とリンクするようなところもありますし、また去年も港晴小学校、同じような厳しい流れになっていると思うんで、ちょっとしっかりとこれは進めていかなあかんというような思いであります。

あと、まちの活性化でいろいろ事業をされていますけれども、しっかりと成功事例をつく

っていただきたいなと思います。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございます。

次、先生お願いします。

○藤田議員 私のほうからは、もう毎回毎回、ずっとこの区政会議のあり方についてお話をさせていただいておるんですけれども、今日も相変わらず、意地悪く区役所がしゃべっている時間と皆さんがしゃべっている時間を計測させていただきました。どのぐらいだったと思いますか。今日、今で100分ぐらいたっているんですけれども、区政会議の委員の方がお話しされていた時間というのは3分切っています。97分ぐらい区役所がしゃべっているということになっていますので、ぜひそれはちょっと課題として認識していただきたいなというふうに思います。少なくとも、ちょっと高いハードルかもしれませんが、やっぱりこれは区民の皆さんの意見を聞く会議ですので、五分五分ぐらいに持っていつていただきたいなと思います。難しいとは思いますが。

ですから、部会のほうでは活発に意見が出ているという話も聞いていますので、じゃ、部会では意見が出て、この全体会議では意見が出ないのは何でなのかということもしっかり考えていただいて、どういう雰囲気、どういう進行であれば意見が出やすいのかなということもぜひやっていただきたいなというふうに思います。まず五分五分にするということをお上段に置いていただいたら運営も変わってくるんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いをいたします。いつも厳しいことを言ってすみません。

以上です。

○大西議長 藤田先生、毎回いろいろありがとうございます。先生が言われたように、部会をはっきり言って人数もちょっと少のうございますし、意見も言いやすい。各部会で出た意見を役所のほうで集約してこの全体会議で説明していただいているんで、そこはあると思います。ただし、やっぱりせっかくここへ出てきていただいているんで、提案なり意見なり、ひとつとどンドン委員の方にはお願いしたいと思います。

○藤田議員 あと、すみません、もう一個言い忘れました。人間の集中力の限界時間というのは学説的に90分と言われているので、運営自体も90分にさせていただいたらなというふうに思っています。その分、密度の濃い議論ができるように工夫していただいたらなと思っています。

以上です。

○大西議長 西先生、お待たせしました。よろしくお願いします。

○西議員 すみません、もう90分を越えていますので、もう集中力も。私は先ほど来たばかりで申しわけございませんが。

もう細々、山本先生、また藤田先生もいろいろと運営の注釈からございましたけれども、私がいつも申し上げているまちづくりの分で言いますと、このご意見を見ますと、何か区政会議始まって以来、築港が物すごく中心にやっているというふうなご意見がございましたけれども、そういう意味では今回初めて、この3つの地域のバランスの区政運営というんですか、まちづくりの視点が出てまいりまして、いよいよ西の玄関口である大阪港から東の玄関口の弁天町を中心とするエリア、そしてその真ん中にございます朝潮橋を中心とする、この3つのエリアをどのように活性化していくかというところで、できれば区役所も、一方通行ということではないんでしょうけれども、思いを、ずっと話がございますけれども、皆さんのほうから何かよいアイデアがあれば出していただけるようなことを含めて活発な議論をお願いしたいと思います。

新しい体制となりました区政会議がますます活発な議論になりますことをお願い申し上げまして、私のほうからのお話とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西議長 どうもありがとうございました。

○筋原区長 ありがとうございます。区長の筋原でございます。

90分なんですね。やっぱり僕もそう思います。次回からは90分厳守で、そこから逆算させていただいて、すみません、説明のほうはもうポイントのみで絞らせていただいて、ちょっと考えていきたいと思っています。

ご意見のほうも、今日もちろん区政会議でご意見いただきますが、また今年から意見交換会というのも区民ホールで、先日1回やらせていただきました。これをテーマ別での意見交換会をこれから続けてやりたいと思っています。ですので、またそれもぜひお越しいたきまして、意見をいただければと思います。

あとプラス、そういう大きい意見交換会のほかに、もっと気軽な出張意見交換会、これはもう呼んでいただいたら、僕、どこでも行きますので、少人数の場所でも結構でございますので、お声がけいただいたらそこへ出向いていって、それはもう気軽に、もうラウンドテーブル的にお話をさせていただくというようなこともこれからどんどんさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

あと、委員さん、ございませんか。

どうぞ。

○藤原委員 すみません、福祉部会の委員をしております障がい者専門チームの藤原です。

1点だけちょっと気になりましたので、お時間をいただきます。

昨年まで、大阪みなと中央病院さんが弁天町エリアに移ってこられることで、築港エリアの医療体制についてのご不安をたくさん語られていたと思うんです。時代の流れとかがあって、病院が移転すること自体は、これはやむを得ないと思うんですけれども、移転された後の築港エリアの方の医療へのアプローチというのが一定担保されていて困っていらっしゃる状況がないのかどうなのかというあたりは、一度検討していただいた上で必要な手だてを講じないといけないのではないかなというふうに思いますので、一言申し上げました。よろしくお願いします。

○大西議長 ありがとうございます。

役所のほう、何か。

○藤田総合政策担当課長 総合政策担当、藤田です。

それは従来から大阪みなと中央病院さんの移転に関しまして、築港地域の医療環境から受診機会の確保ということでいろいろご意見をいただいた経過もございますので、その辺のことも十分踏まえまして、まちづくりの中での取組とかもあると思うんですが、今いただいたご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。

○大西議長 どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと時間も押してきていますので、あとの第6のその他の議題に移りたいと思います。よろしくお願いします。

○藤田総合政策担当課長 総合政策担当、藤田です。

お手元の資料9というので、港区まちづくりビジョンというのがございます。これが港区の基本計画ということです。

5つの柱というのができていまして、それぞれに基づいて取組を進めているところですが、平成28年7月に策定されまして、ちょうど今年でその期限が切れるということになります。そのまちづくりビジョンを踏まえまして、地域の防災計画、防犯計画、福祉計画が立案されています。

港区の考え方ですけれども、今年度でこれ期限が切れてしまいましたが、5つの柱に基づくという取組自体は今の時点で変える必要というのはないと考えておりまして、継続的にこの

まちづくりビジョンを踏まえまして、発展的に取組を進めていきたいというふうに考えています。

ただし、資料を見ていただきますと、データや目標値が古くなっています。記述につきましても古くなっているところがあれば、これらを適宜修正させていただいて、アップデートという形で1年間の期限の延長をさせていただいて取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

また、アップデートしたものにつきましては、次回の区政会議で報告するなどしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大西議長 ありがとうございます。

あとは、事務局のほうから何か報告事項その他ございませんか。

○藤田総合政策担当課長 特にございません。

○大西議長 委員さんもう別に質問ございませんか。

ないようでしたら、これで議事を終了させていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

閉会のご挨拶を池山副議長よりお願いいたします。

○池山副議長 お疲れのところ申しわけございません。今日、副議長就任ということで、大変戸惑ってここに座っておるわけですがけれども、前年度50名ほどの委員に本会議で集まっていたいて、今回35名ということで、皆さんの意見が届きやすくなった状況ですので、より活発な意見をいただければ、私どもも議事進行もしやすいのかなと思いますので、ひとつ皆さんの協力とともに、区役所とも協力してやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、これで令和元年度第2回港区区政会議、閉会とさせていただきます。皆様、気を付けてお帰りください。（拍手）

○大西議長 どうもお疲れさんでございました。お気を付けてお帰りください。